

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡえひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡえひめ南のご案内2016」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



ＪＡえひめ南のプロフィール

平成28年3月末

◆ 設	立	平成9年4月1日
◆ 本 所 所 在	地	宇和島市栄町港三丁目303番地
◆ 組 合 員 数		21,615人
◆ 職 員 数		542人
◆ 役 員 数		37人
◆ 出 資 金		58億円
◆ 総 資 産		1,899億円
◆ 単 体 自 己 資 本 比 率		13.87%

CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	5 2
1. 「JAえひめ南」の将来像	2	1. 自己資本の構成に関する事項	5 2
2. 経営管理体	2	2. 自己資本の充実度に関する事項	5 4
3. 基本方針	3	3. 信用リスクに関する事項	5 5
4. 事業の概況（平成27年度）	4	4. 信用リスク削減手法に関する事項	5 8
5. トピックス	7	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 0
6. 農業振興活動と地域貢献情報	9	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 0
7. リスク管理の状況	1 0	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 0
8. 主要な業務の内容	1 6	8. 金利リスクに関する事項	6 1
信用事業	1 6	VI 連結情報	6 2
共済事業	2 2	1. グループの概況	6 2
営農振興事業	2 3	(1) グループの事業系統図	6 2
生活事業	2 4	(2) 子会社等の状況	6 2
		(3) 連結事業概況＜平成27年度＞	6 3
【経営資料】		(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	6 3
I 決算の状況	2 5	(5) 連結貸借対照表	6 4
1. 貸借対照表	2 5	(6) 連結損益計算書	6 5
2. 損益計算書	2 6	(7) 連結キャッシュ・フロー計算	6 6
3. 注記表	2 7	(8) 連結注記	6 7
4. 剰余金処分計算書	3 7	(9) 連結剰余金計算書	7 7
5. 部門別損益計算書	3 8	(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	7 7
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	3 9	(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	7 8
II 損益の状況	4 0	2. 連結自己資本の充実の状況	7 8
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	4 0	(1) 自己資本の構成に関する事項	7 9
2. 利益総括表	4 0	(2) 自己資本の充実度に関する事項	8 0
3. 資金運用収支の内訳	4 1	(3) 信用リスクに関する事項	8 1
4. 受取・支払利息の増減額	4 1	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	8 4
III 事業の概況	4 2	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	8 5
1. 信用事業	4 2	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	8 5
(1) 貯金に関する指標	4 2	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	8 5
(2) 貸出金等に関する指標	4 2	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	8 6
(3) 内国為替取扱実績	4 6	(9) 金利リスクに関する事項	8 7
(4) 有価証券に関する指標	4 6		
(5) 有価証券の時価情報等	4 7	J Aの概要	8 8
2. 共済取扱実績	4 8	1. 機構図	8 8
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	4 8	2. 役員構成（役員一覧）	8 9
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	4 8	3. 組合員数	8 9
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	4 8	4. 特定信用事業代理業者の状況	8 9
(4) 短期共済新契約高	4 8	5. 店舗等のご案内	9 0
3. 他部門の事業実績等	4 9	金融店舗一覧	9 0
(1) 購買事業	4 9	機械化（ATM設置）店舗一覧	9 1
(2) 販売事業	4 9	店舗外自動化機器一覧	9 2
(3) 倉庫事業	4 9	JAえひめ南管内設置のATM営業時間のご案内	9 2
(4) 指導事業	5 0		
(5) 加工・製造事業	5 0		
(6) 利用事業	5 0		
IV 経営諸指標	5 1		
1. 利益率	5 1		
2. 貯貸率	5 1		
3. 貯証率	5 1		



ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 **黒田 義人**

総合農協えひめ南の一年の事業成果をご報告させて頂くにあたりご挨拶申し上げます。平成27年度は、時代変化の足音が鳴り響いた年でありました。中央会の在り方等戦後農協制度の根幹部分にかかわる改変をはじめ農業委員会制度、農業生産法人制度についても大変重要な法改正が断行されました。それらの法適用をうけるそれぞれの農業分野の現場が強く望んだわけではありません。このことはTPP反対運動等の動きに対するまことに効果的冷水浴びせとして受け止めざるを得ません。外交推進のための内治措置がここまで明瞭になされたことは、永く歴史の記憶に留め置くべきであります。

そのTPPは、10月に大筋合意に至らしめられ、年明け2月には閣僚署名がなされてしまいました。今秋国会では巨大与党により国会承認がなされるのでありましょう。声上げることが許されぬ政治状況の中、農協運動の在り方も時代変化を見据えた大胆な適応をしてゆかねばなりません。まさしく積極的試行錯誤を重ねて、この南予の地におけるえひめ南の発展を図らねばなりません。おかげさまで昨年度は、事業利益も改善し、出資配当を実現できました。組合員の皆さまそして地域の皆さまのご理解ご協力に感謝申し上げます。

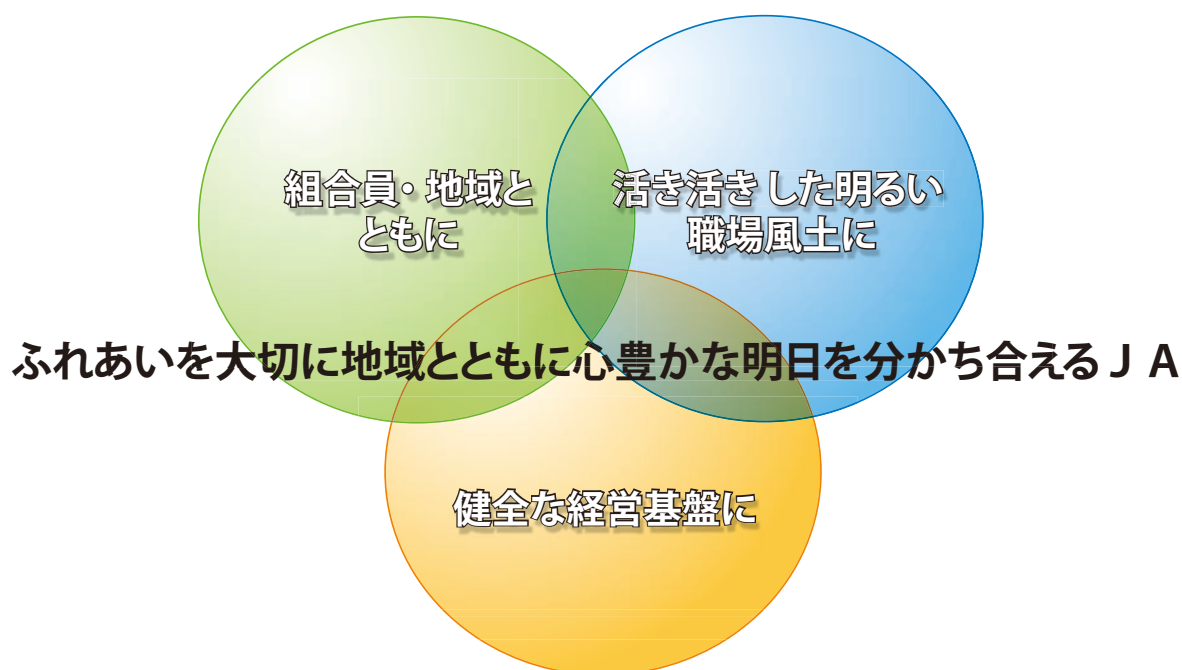
一方日銀は、とうとうマイナス金利に踏み込んでしまいました。この国の経験に照らせば、文字通り前人未踏の領域であります。自国国債を大量に抱え込み続けながらのマイナス金利政策は、国の償還負担緩和の思惑があるのかもしれませんが、財政規律を顧みなくてもよいのか、国内金融業界の呻吟をどうするつもりなのかと苛烈な疑問を禁じ得ないところであります。

既定方針となってしまったイギリスのEU離脱、晩秋に決まるポストオバマ政権の性格、地方創生政策の実質成果、これらは何れも今後の世界と日本に大きく影響してくるでありましょう。その他にも中国の軍拡と経済失速、北朝鮮の軍事依存、ISの脅威、そして我が国の巨大地震予想等、懸念材料に事欠かぬ状況であります。

しかしながら、歴史を紐解けば、各時代それぞれに大いなる困難や悩みがあったわけであり、その意味においては、今の時代も格別特異なものとは言えないのかも知れません。私たちえひめ南役職員一同は、今においてなすべきことを明瞭に認識し、それに向かって全力傾注すればよいという平凡にして偉大な見解に励まされ、日々奮闘努力してまいる所存であります。どうか今後とも変わらぬご理解ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

平成28年7月

1 「JAえひめ南」の将来像



「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、人と人の命を育む農業を守ります」

農業協同組合は、「一人は万人のために 万人は一人のために」の言葉に代表されるように、人と人との結びつきと、互助を基本とした組織であり、自然と共に生きる組織であります。

JAえひめ南は、永久に人（人間）を愛し、組織を信じ、命の糧（農業）を守り、育み、自然にやさしく、地域の人たちとのふれあいのもと、地域とともに心豊かな明日を分かち合っていきたいと願っています。

2 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を執行する理事には、組合員の意思を反映するため、各地区より推薦された理事や女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 基本方針(平成28年度)

日本経済は、平成26年4月の消費税引き上げ後の落ち込みから脱するものの、個人消費の鈍さや海外経済の減速による輸出不振を受け景気回復に至っていない状況です。国内農業では、人口減少と高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加、天候不順の要因もあり農業生産額の減少等生産基盤は脆弱化しており厳しい状況が続いております。

T P P交渉については、昨年10月に大筋合意に至り、重要5品目の特別輸入枠の設定のほか管内の基幹作物である柑橘をはじめ多くの農産物で関税撤廃されることになり、農業の生産現場には大きな不安と怒りの声が上がっています。このような状況を踏まえJ Aグループでは、今後の国会批准を注視しながら、食料の安定生産・安定供給、食料自給率の向上および、農業・農村を守るための運動を一体となって取り組んでまいります。

政府は、農政改革の一環として「農協改革」の推進を決定し、昨年8月に、「農協法等の一部を改正する等の法律」を国会で成立させました。

改正農協法の内容は、組合の事業運営の明確化、組合員の自主的組織としての運営確保、理事等の構成、組合の組織変更、中央会制度の廃止、信用事業を行う農業協同組合等の会計監査人の設置、准組合員の組合の事業の利用に関する規定のあり方の検討等、J Aグループの組織・事業を支えてきた諸制度・前提を大きく変えるものとなっています。

政府からの「農協改革」の提起に対しJ Aグループは、将来めざすべき協同組合としてのJ Aのあり方、営農経済事業の増強に向けた自己改革事項について検討をすすめ、「J Aグループの自己改革について」を決定しました。

第27回J A全国大会決議において、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現するため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とする自己改革に取り組むこととしました。

また、昨年12月の第36回J A愛媛県大会において「夢と活力ある愛媛の『農業』と『くらし』づくり～農業者の所得増大と地域の活性化に向けた改革への挑戦～」を基本方針とする、向こう3ヵ年における取り組みを決議しました。

当組合としてもこのことを踏まえ、5つの最重点実施分野を中心に「第6次中期経営計画」・「第4次地域農業振興計画」を策定いたしました。当組合では、農業者の所得増大に全力で挑戦し、持続可能な農業の実現を目指してまいります。一つ目は、地域特性を生かした作物別振興、地域農業生産基盤の確立により魅力ある地域農業の振興に取り組んでまいります。二つ目は、マーケットインに基づく生産振興の取り組み、営農経済部門の体制整備に取り組んでまいります。三つ目は、農業経営にかかる支援体制の充実、施設の集約等による経営管理体制の改革に取り組んでまいります。

今後は人口の減少と高齢化が進行していくなかで、組合員・地域住民への安心・安全な食の提供や事業展開を行い、組合員・地域との連携を強化しながら、3つの基本目標を実現するために自己改革に挑戦してまいります。また、当組合が設立20年目となる節目の中期経営計画でもありさらなる「協同の力」でより良い地域創りを目指してまいります。

《重点事項》

1. 担い手の育成・支援を基軸とした営農指導等により、農業所得の向上に取り組めます。
2. マーケットインに基づく生産振興・販売事業改革をおこない、営農・経済部門の体制強化に取り組めます。
3. 地域の活性化への貢献に向けた生活事業を展開します。
4. 地域において一層必要とされる金融事業に取り組めます。
5. 自己改革の実践を支える経営基盤の確立に取り組めます。

4 事業の概況（平成27年度）

【全般的概況】

平成27年度国内経済は、安倍政権が発足してから3年経過し、この間大幅な円安や成長戦略を柱とする経済財政政策等の推進により企業収益は改善し、失業者も減少しています。一方では、個人消費支出や設備投資が低調であり経済成長に繋がっていない面もあります。

総合的にみると、国内景気は一部に遅れも見えますが緊急対策等（1億総活躍社会対策）の効果もあり緩やかな回復基調となっております。

日本農業・農村を取り巻く環境は、「少子高齢化・担い手不足等」が進行する中、平成27年8月に政府は、「農協法等の一部を改正する等の法律案」を国会で成立させ、10月には「TPP大筋合意」に至りました。

我々JAグループは組織・事業環境が大きく変化する転換期を迎えることとなり、今後各JAが自己改革実践に取り組み、「農協改革」の目的である農業者の所得増大に全力を注ぐことが重要となっております。

こうした中、当組合では「第5次中期経営計画」の最終年度とし、段階的に支所生活店舗等の再編整備に取り組み、健全な運営と経営を目指した事業改革を進めています。

農畜産物販売のうち、柑橘では11月の温暖多雨による浮皮果の発生、平成28年1月の寒波等により果実品質・生産量に悪影響を及ぼしましたが、生産者の栽培努力により食味の良い高品質な果実が生産できました。出荷量では温州みかんは前年を大幅に下回りましたが、中晩柑類は前年をやや下回る程度に止まりました。好調な環境に支えられ販売金額は平成25年度、平成23年度に次ぐ実績となりました。

水稻については、早期・普通作とも6月から7月下旬にかけ断続的な長雨により、やや軟弱な生育となり、特に普通作では「いもち病」が広範囲に蔓延し前年より減収となりました。販売実績は、飼料米の取り組みを行ったこともあり前年を上回りました。

また、ALM委員会での金融リスク管理態勢の強化及び役員が先頭に立って法令等を遵守したコンプライアンス態勢の構築に取り組みしました。

財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組みましたが、自己資本比率は13.87%、不良債権比率は4.26%となりました。

この結果、収支面では事業利益が132,263千円、経常利益が302,190千円、当期剰余金は206,169千円となり、前年度より増益となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【営農経済事業本部】

（営農振興部）

第5次中計、第3次農業振興計画の最終年度として、引き続きモデル営農類型の提案と次代へつなぐ産地づくりに向けた「地域農業振興計画」を基本に、JAが農地の利用調整機能を担い、各支援センターとの連携により農地の保全、担い手への農地集積に取り組みしました。

平成27年度の米麦販売は、異常気象により普通作は減収となりましたが、買取販売価格が少し上昇した事により、集荷量67,434袋（計画比94.3%）、販売高3億3千万円（計画比108.3%）となりました。

園芸特産販売は、夏場において異常気象による減収となり、価格については、比較的高値で推移したが、冬場の暖冬により販売量が多く安値で推移した事により販売高3億2百万円（計画比93.9%）となりました。

畜産販売は、飼料価格は据え置きの中、販売単価も高値で推移し、販売高6億2千1百万円（計画比118.7%）となりました。

生産購買は、天候不順等により農薬の取扱実績が減少したものの、柑橘直販の取扱実績と素畜の扱いが計画以上に積み上がった事により、供給高3億2千2百万円（計画比104.3%）となりました。

(青果部)

平成27年度の温州みかんの生産対策としましては、前年度の低糖、低酸を回避し有利販売が出来る高品質果実生産のため地域、園地特性を活かしたキメ細かな生産指導を行うとともに基本管理を徹底した栽培管理に取り組みました。また、平成27年度は表年に当たるため春先の剪定より隔年結果の防止対策に努めましたが、開花後の高温による生理落果の助長及び着色期のスリップス被害による腐敗果の発生等により、生産量に悪影響を及ぼしました。さらに、梅雨期の連続した降雨による黒点病の多発、11月の高温多雨による浮皮果の多発により南柑20号、普通温州の精品率が低下し市場出荷量にも大きく影響を及ぼしました。(数量:前年対比81.0%)

果実品質については、生産者の努力、また、夏期の天候にも恵まれたこともあり着色が早く減酸も進んだ結果、温州みかん全品種、近年にないバランスの良い果実品質に仕上がりとともに消費者にアピール出来るとともに柑橘全体の販売に好影響を及ぼしました。

温州みかんの販売高は極早生より順調に推移し35億8千5百万円(計画比115.3%、前年比110.7%)となりました。

中晩柑類も温州みかん同様の品質状況となり12月～1月に採取するポンカン、甘平等は食味バランスの良い果実に仕上がりと順調な販売となりましたが、1月下旬の寒波により園地、品種によってはヤケ果、落果、ス上がり果の発生が見られ市場出荷量に大きく影響を及ぼしています。

柑橘共選の販売数量は36,235トン(前年比:87.9%)、販売単価180円(前年比:125.9%)、販売金額は65億3千2百万円(計画比:117.2%、前年比:111.1%)でありました。

(生活部)

生活購買では、高齢者や買い物弱者への対応等の地域インフラ機能を強化し、だれもが安心して快適に暮らせる地域づくりのために、組合員や地域住民から頼られ支持される生活事業の再構築に取り組んでまいりました。

燃料部門では、不安定な原油価格の中、セルフSSを中心に低価格の安定供給に努めました。一方、家庭燃料部門では利用者件数は年々減少していますが、法令を遵守しながら安全・安心なガス供給に努めました。

支所店舗では、Aコープマーク品の研修等を実施し、「食の安全・安心」を重点とした取り組みを行いました。しかしながら、利用者の減少が続いており早急に再編が必要であります。移動販売車の3号車を導入し地域に根ざした実践をしました。

生活資材では、事業の推進方法等を見直ししながら、地域密着型の事業展開を心がけました。昨年に引き続き実施した「ファッションセレクト」については、ふれあいのある展示会となりました。

直売所「みなみくん」・パン工房「みなみ」は、伊達家400年祭の影響もあり増加した来客者に対し地域農産物の魅力を発信できました。

生活購買の事業総利益は計画対比105.7%、前年対比97.9%の結果となりました。

生活福祉では、食農教育を実践し安全・安心な食の提供と女性部組織の充実、活性化に取り組むと共に、高齢化が進む中、地域ニーズに合った福祉事業に取り組んでまいりました。「第9期あぐりスクール」「第5期おれんじキャンパス」を開校し、食と農を守るネットワークづくりに努めました。

葬祭事業では、関係業者と連携し「アルミ工会員」推進に取り組み、173口獲得できました。

また、介護事業では、訪問入浴介護の廃止・法改正・利用者の減少により、事業総利益は計画対比65.1%、前年対比72.8%と厳しい結果となりました。

【金融事業本部】

（信用部）

平成27年度は、第5次中期経営計画の最終年度として、「いつまでも必要とされ、信頼される地域金融機関」を目指し、特に「生活メインバンク機能の強化」・「農業メインバンク機能の強化」・「事務堅確性向上運動」・「人材開発」に取り組んでまいりました。

生活メインバンク機能の強化につきましては、貯金増強のため、定期貯金・年金・給与振込を重点商品としてキャンペーンを展開した結果、貯金平均残高は1,809億円となり、前年対比40億円増加(102.3%)しました。一方、貸出金増強のため、住宅・教育・マイカーローンを中心に集中推進を展開しましたが、公金の約定償還等により貸出金平均残高は221億円となり、前年対比13億円減少(94.4%)しました。しかし、貯金増加に伴い、預金の平均残高は1,470億円となり、前年対比58億円増加(104.1%)しました。

農業メインバンク機能の強化につきましては、新たな農業資金の取扱いやメイン強化先に対する訪問活動を実施した結果、農業資金の実行件数95件・実行金額2億円の実績で残高は12億円となりました。

事務堅確性向上運動では、店舗巡回等を通じて内部管理体制の整備に取り組みました。

人材開発面では、信用担当者の能力向上のため各種研修会や検定試験の受験(延べ受験者数160人・合格率64%)等を積極的に行いました。

（共済部）

平成27年度は、今次3ヶ年計画の最終年度として管内(エリア)の特性に合わせた(ひと・いえ・くるま)保障提供の実現を図り、組合員、利用者の信頼と期待に応え、満足度向上を目指しました。

特に、エリア戦略の本格導入に合わせて、「地域シェアNo.1」を目指すために、新規拡大に向けた取組みを強化しました。また、コンプライアンスの強化・徹底により信頼されるJA及びJA共済を目指しました。

その結果、長期共済新契約高は計画対比100.7%、前年対比100.7%、長期共済保有高は前年対比95.5%となりました。

また、短期共済においては、自動車共済の契約金額は計画対比98.7%、クルマスター付帯率は36.6%となり、自賠責共済契約件数は計画対比103.4%、火災共済契約件数は計画対比115.3%、傷害共済契約金額は計画対比99.4%となりました。

【管理本部】

（企画管理部）

平成27年度は不良債権比率を2.80%の目標として、担保処分による債権回収と不良債権の最終処理に取り組みました。その結果大口案件が平成27年度末までに最終処理には至らなかったことや、信用債権総額が約19億円の減少と住宅ローンなどの新たな破産が要因で、前年度3.92%から4.26%になり目標達成は出来ませんでした。

また購買未収金においては、債権管理を徹底することで3ヶ月以上の固定化は約1,200万円減少しました。

5 トピックス (平成27年度トピックス)

平成27年

4月

- 19日 ブラッドオレンジフェア2015
- 24日 第19回女性部通常総会
- 26日 第14回遊子ふる里だんだん祭り
- 30日 南予果樹同志会総会

5月

- 14日 青年部総会
- 20日 みつば会総会
- 23日 あぐりスクール第9期生開校式
- 28日 各地区座談会 (～6月16日)

6月

- 10日 年金友の会総会 (～12日)
- 26日 女子大学オレンジキャンパス第5期生開校式
- 27日 第18回通常総代会
- 29日 旅行友の会総会

7月

- 4日 第16回南生会総会
- 6日 みなみ会総会
- 11日 あぐりーど「夢フェスタ」
- 11日 鬼北桃まつり
- 23日 ATM設置 (道の駅みま)
- 23日 うわじま牛鬼まつりに参加 (～24日)
- 31日 教育文化セミナー家の光大会

8月

- 21日 JA高知はた交流会

9月

- 7日 移動販売車「嵐」出発式
- 9日 第67回みかん祭り
- 9日 温州みかん出荷協議会
- 16日 一日日本農業新聞



女性部総会(4月)



年金友の会総会(5月)



温州みかん出荷協議会(9月)



クロケット大会決勝(10月)



みなみくん創業祭(11月)



JA役職員・青年部・女性部との意見交換会(1月)

10月

- 14日 第27回JA全国大会(～15日)
- 15日 年金友の会統一クロケット大会決勝
- 16日 愛媛県園芸大会
- 25日 農協まつり(三間)

11月

- 3日 秋の収穫祭&ゆずまつり
- 8日 宇和島市産業まつり
(じゃこ天カーニバルにも参加)
- 13日 姉妹JA交流新春対談
- 14日 JAフェスティバル開催(南宇和)
- 15日 JAフェスティバル開催(津島)
- 28日 特産品センターみなみくん17周年創業祭
(～29日)

12月

- 7日 王将フードサービスと販売会議
- 11日 正副運営委員長会
- 14日 第36回JA愛媛県大会
- 29日 JR宇和島駅で管内農産物をPR

平成28年

1月

- 5日 年頭の会
- 18日 南生会賀詞交歓会
- 21日 えひめ南柑橘生産推進大会
- 22日 JA役職員・青年部・女性部との意見交換会
- 23日 あぐりスクール第9期生閉校式

2月

- 2日 三間農業振興大会
- 13日 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
- 19日 重点品目推進大会(鬼北)
- 20日 第2回ファッションセレクトフェア(～21日)
- 28日 フレッシュミズレクレーションバレー大会

3月

- 6日 立間中央農協祭り、鬼北農業まつり
- 16日 女子大学オレンジキャンパス第5期生修了式
- 27日 伊達五十七騎大武者行列 牛鬼で参加
- 29日 役員OB会

6 農業振興活動と地域貢献情報

J Aえひめ南では「ふれあいを大切に あなたと育む」のキャッチフレーズのもと、組合員の皆さまをはじめ、地域の方々にも親しまれる開かれた組織づくりを目指しております。

当地域の豊かな自然環境を守り、安全・安心な食糧の供給につとめ、地域の皆さまが“あんしん”して暮らせる社会づくりに貢献しております。また、青色申告の指導や農業用資金の貸出をはじめ、農業者の方を中心とした経営支援に取り組んでいます。



宇和島牛鬼まつり、宇和島踊りに参加



移動販売車「嵐」出発式



小学校 イモ植え付け



JR宇和島駅で管内農作物をPR



道の駅「きさいや広場」で貯金キャンペーンチラシ配り



農協まつり(南宇和)

7 リスク管理の状況

リスク管理の体制

当ＪＡえひめ南では、組合員及び地域に密着し信頼される金融機関をめざし、リスク管理の充実と自己資本の充実に努めています。

自己資本の充実は信用事業だけでなく、ＪＡの事業運営全体に貢献するものであり経営上の優先実施事項として位置づけ、自己資本の増強に努めております。

また、事業運営に対するリスク管理を徹底して行い、安定した収益を確保するとともに経営の健全化をめざしております。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、融資業務における顧客層の拡大、また多様化の中で貸出審査の健全性を維持するため、企業財務分析や調査能力の向上等、貸出審査の徹底や事後管理の強化及び研修等による職員の専門能力の向上に努め、指導体制の充実強化を図っております。

貸出審査においては、厳正な貸出審査基準に従い、資金使途の妥当性、財務状況、返済能力、成長性及び保全面を総合的に検討し、必要に応じて保証・担保を確保することを基本に、本所金融事業本部、融資課における審査をはじめ、代表理事専務を委員長とする債権回収委員会及び金融本部委員会を開催し担保調査及び審査を行うなど、審査業務の充実を図っております。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

信用事業の運営は様々なリスクの増大とともに多様化、複雑化してきております。ＡＬＭ（資産負債の総合管理）の実施・定着化をはかり、こうしたリスクを正確に認識、把握するとともに、その対応を検討し充実強化に努めてまいります。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。総合的な事業体であるＪＡは、信用をはじめ、共済、購買、販売等さまざまな事業を行っております。ＪＡの業務の高度化・複雑化また取引量の増大等に伴い、さまざまな事務処理上のリスクが発生する危険性が高まっております。

当ＪＡでは、事務リスクの未然防止と各部門・支所等の事務水準向上のため、専門の内部監査部門を設置し、年間を通じて監査を行い、管理体制の充実強化を図ることにより、信用と経営の健全性の維持管理に努めております。

法令遵守の体制

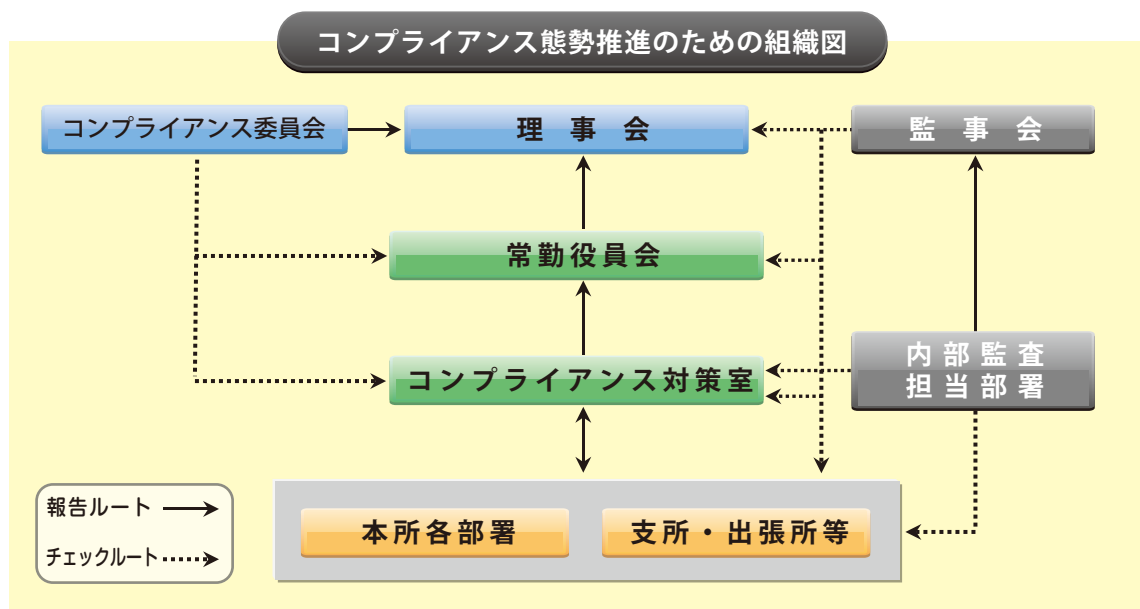
【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

【当JAにおけるコンプライアンス態勢】

JAえひめ南では、コンプライアンス態勢を推進するために、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適正に管理・実践するために各本部長、室部長及び基幹支所長をコンプライアンス責任者とするとともに、徹底状況の日常的なモニタリング及び職員のコンプライアンス・マインド向上のために、各部署に担当者を配置し、コンプライアンスに即した業務運営の実施に努めております。また、コンプライアンス態勢の総合的な企画、立案、調整、推進を行う専任部署としてコンプライアンス対策室を統括部署としております。



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

【信用事業】各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

ＪＡバンク相談・苦情等受付窓口(担当部署:信用部)

電話番号: ０８９５－２２－８１０８

受付時間: 午前９時～午後５時(金融機関の休業日を除く)

愛媛県ＪＡバンク相談所

電話番号: ０８９－９４８－５６５６

受付時間: 午前９時～午後５時(金融機関の休業日を除く)

【共済事業】各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

ＪＡ共済 苦情・相談受付窓口(担当部署:共済部保全課)

電話番号: ０８９５－２２－８０６１

受付時間: 午前９時～午後５時(金融機関の休業日を除く)

ＪＡ共済相談受付センター(ＪＡ共連連 全国本部)

電話番号: ０１２０－５３６－０９３

受付時間: 午前９時～午後５時(土日・祝祭日および１２月２９日～１月３日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛県弁護士会紛争解決センター(電話: ０８９－９４１－６２７９)、①の窓口または愛媛県
ＪＡバンク相談所(電話: ０８９－９４８－５６５６)にお申し出ください。

【共済事業】

社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話: ０３－５３６８－５７５７)

財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話: 本部 ０３－５２９６－５０３１)

財団法人 日弁連交通事故相談センター (電話: 本部 ０３－３５８１－４７２４)

財団法人 交通事故紛争処理センター (電話: 東京本部 ０３－３３４６－１７５６)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合 情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当J Aでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

8 主要な事業の内容

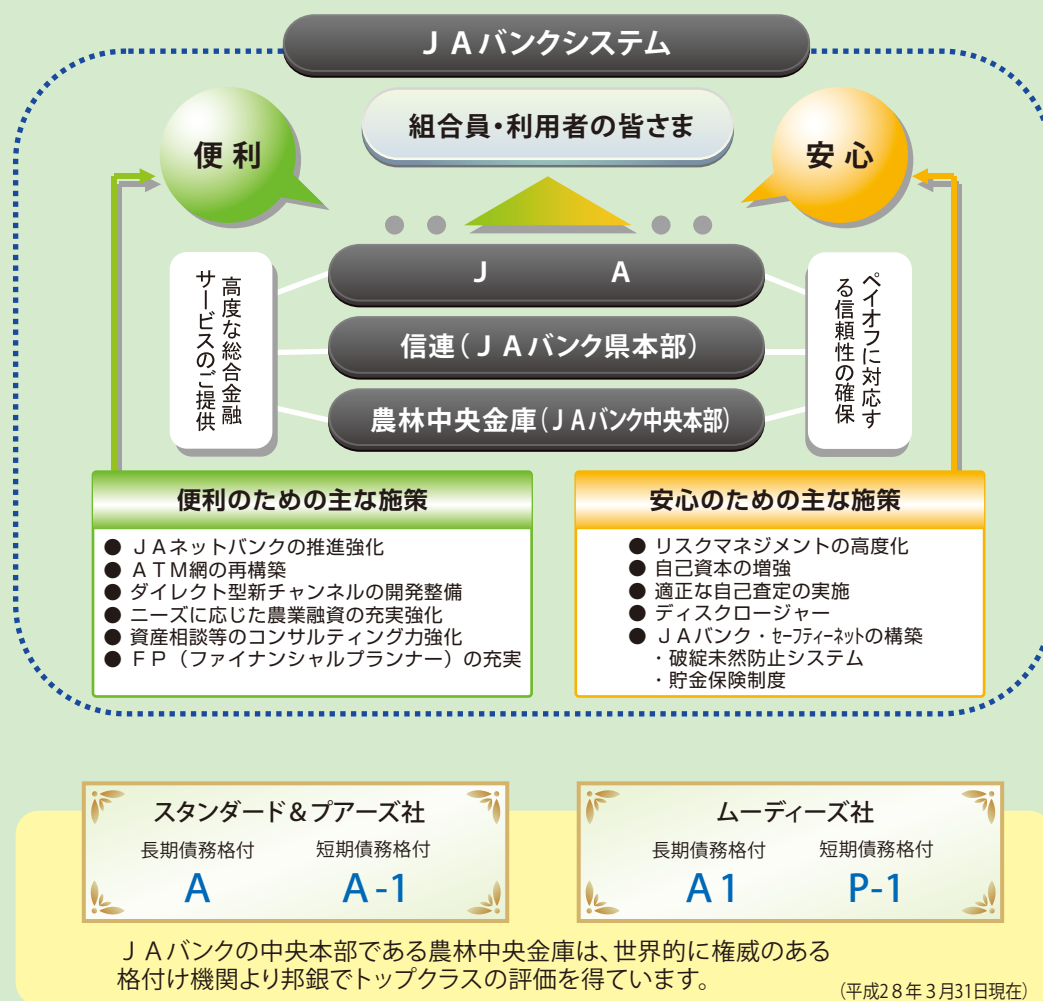
信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

● ＪＡバンクシステム

万全の体制で組合員・地域の皆さまにより一層の「便利」と「安心」をお届けします。

ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より便利で安心なＪＡバンクになるために、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を集結。ＪＡバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組みが「ＪＡバンクシステム」です。このＪＡバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進めており、国際的にも評価の高いシステムです。



■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 商 品 一 覧

種 別		商 品 の ご 案 内	期 間	預入単位
総合口座	普通貯金	預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、自動融資をご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金		各定期貯金の種類に準じます。	
	定期積金		6ヶ月以上10年	1,000円以上
普通貯金		いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型（決済用貯金）		普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金		商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金		租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上
貯蓄貯金		お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスウィングサービスもご利用になれます。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJ Aのほか銀行等のC D、A T Mでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金		利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上
スーパー定期貯金		お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2カ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超え5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月 1年、2年、3年、4年、5年	1円以上
積立式定期貯金		毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満期型：預入期間を決めて積立	1円以上
財形貯金	一般財形	「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金	豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅	住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上

種 別	商 品 の ご 案 内	期 間	預入単位
譲渡性貯金（N C D）	満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上
大口定期貯金	1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6か月以上10年以内	1,000円以上

■ JAバンク・セーフティーネットの仕組み

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンクセーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための取組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様に、より「安心」をお届けします。



■ JAバンクの破綻未然防止システム

組合員、利用者からお預かりする大切な貯金を守るため実効性のあるシステム(破綻未然防止システム)が稼働しました。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(自己資本比率、業務体制など)を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適正な改善を早期に行います。

破綻未然防止システムのポイント

Point①

経営状況のチェック (モニタリング)

個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック(モニタリング)を行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。モニタリングは、農林中金に設置された「JAバンク中央本部」と信連に設置された「JAバンク県本部」が行います。

Point②

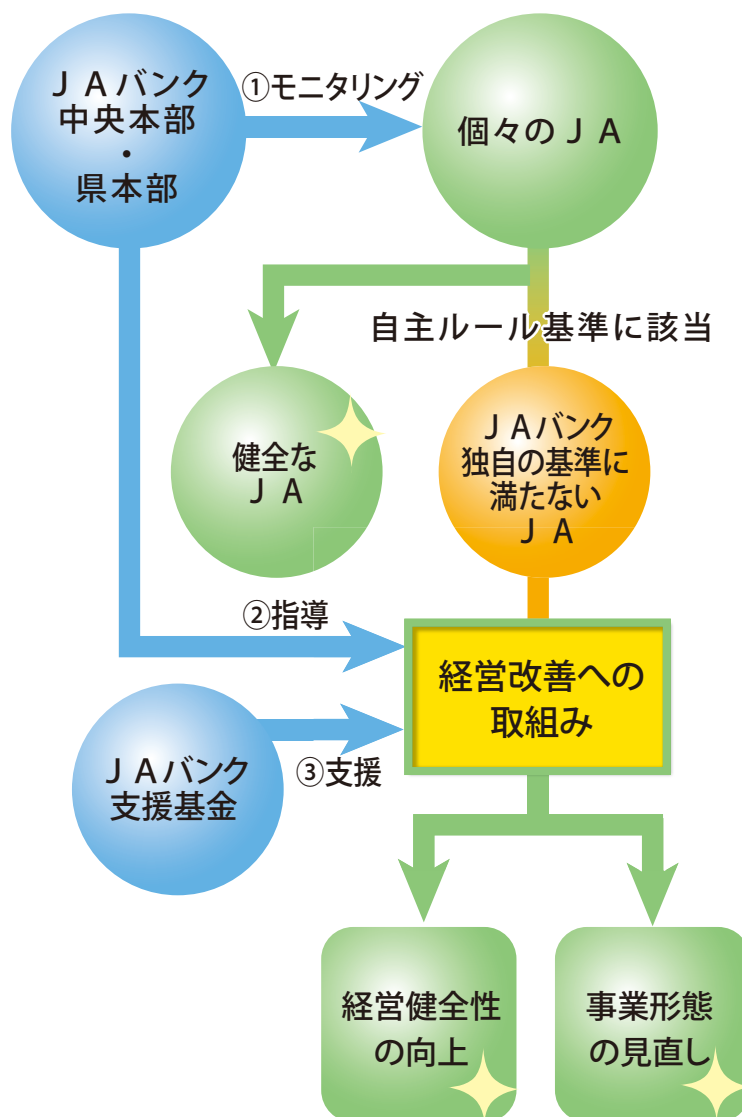
経営改善への取組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限も行いつつ、経営改善への取組みを行います。JAバンク中央本部・県本部は、関係団体と連携しその取組みを強力にサポートします。

Point③

JAバンク支援基金によるサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善への取組みや事業運営形態の見直し(事業譲渡、合併など)を行うJAには、新たに設置した「JAバンク支援基金(JAバンク支援協会)」が必要なサポート(資本注入や資金援助など)を行います。



■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧

生活資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	5,000万円以内	35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に附帯する施設等の資金です。	1,000万円以内	20年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	13年6ヶ月以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金(100万円を上限とする)等、自動車に関する資金です。	700万円以内	10年以内
フリーローン	一切の生活資金にご利用できます。	300万円以内	5年以内
カードローン	一切の生活資金にご利用できます。	50万円以内	1年
ワイドカードローン	一切の生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	一切の生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	35年以内

農業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	15年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要の資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金(但し、負債整理資金は除く)	個人3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者:7,200万円以内 認定農業者以外:6,000万円以内	設備資金 12年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具(農業用自動車含む)の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

事業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	35年以内

■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

国内為替手数料一覧

区分			窓口	ＪＡネットバンク				機械利用	定時定額 自動振込	総合振込			
				個人	法人					媒体利用	帳票	給与・賞与	
					振込(振替)	振込(振替)	総合振込						給与・賞与
月額基本 手数料 (税込)	照会振込サービス		無料	無料	1,080円	－	－	無料	無料	無料	無料	無料	
	照会振込サービス ＋ データ伝送サービス		無料	無料	3,240円			無料	無料	無料	無料	無料	
1件につき 手数料(税込)	当店あて	3万円未満	108円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	108円	108円	無料	
		3万円以上	324円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	216円	324円	無料	
	当組合本支店あて	3万円未満	216円	無料	108円	108円	無料	無料	108円	108円	216円	無料	
		3万円以上	432円	無料	216円	216円	無料	無料	216円	216円	432円	無料	
	県内系統 金融機関あて	3万円未満	216円	無料	108円	108円	無料	無料	108円	108円	216円	無料	
		3万円以上	432円	無料	216円	216円	無料	無料	216円	216円	432円	無料	
	県外系統 金融機関あて	3万円未満	216円	108円	108円	108円	無料	108円	108円	108円	216円	無料	
		3万円以上	432円	216円	216円	216円	無料	216円	216円	216円	432円	無料	
	他金融 機関あて	電信扱	3万円未満	540円	324円	324円	324円	216円	324円	324円	324円	540円	216円
			3万円以上	756円	432円	432円	432円	216円	432円	432円	432円	756円	216円
		文書扱	3万円未満	432円	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			3万円以上	648円	－	－	－	－	－	－	－	－	－
区分			内容								手数料(消費税含む)		
送金手数料 1件につき			当組合本支所・県内系統金融機関あて								432円		
			他金融機関あて								648円		
代金取立手数料 1通につき			当組合本支所あて								216円		
			県内系統金融機関あて								432円		
			他金融機関あて						普通扱(集中取立)		648円		
									至急扱(個別取立)		864円		
			手形交換						当店加盟交換所		216円		
									広域交換扱い		432円		
その他諸手数料			振込・送金の組戻料						1件につき		648円		
			不渡手形返却料						1通につき		648円		
			取立手形組戻料						1通につき		648円		
			取立手形店頭呈示料						1通につき		648円		
			※ただし、648円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。										

■ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な加入状況（保有契約）		支払状況
 ひと	生命総合共済 加入件数 2,170万件 保障金額 131兆4,865億円	万一のお支払い 5,166億円 満期等のお支払い 1兆6,991億円 平成27年度（平成28年3月末まで）にお支払した共済金 合計 3兆4,233億円 （その他共済計674億円含む） 万一のときや満期のときなどに共済金をお支払い、皆さまにお役立ていただいています。
	建物更生共済 加入件数 1,054万件 保障金額 142兆 1,844億円	
	自動車共済 加入件数 836万件 自賠償共済 加入台数 684万台	
 くるま		

支払余力
(ソルベンシー・
マージン)
比率とは？

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

J A 共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

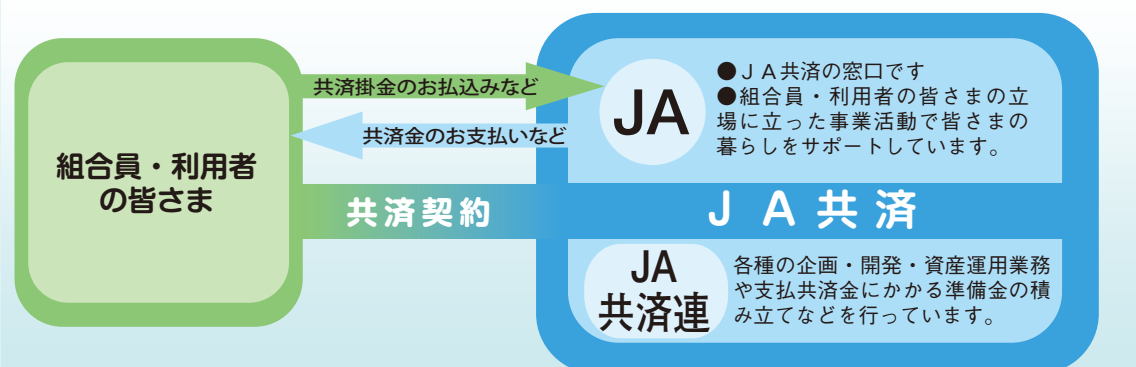
支払余力は十分な
水準となっています。

ソルベンシー・マージン比率

797.7%
(平成28年3月末)

J A 共済の役割

J A 共済は、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



営農振興事業

営農振興事業は、ＪＡ管内における農産物の営農指導業務と、生産物の販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、ＪＡと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

● 営農指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、税務指導、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

● 販売事業

農産物の委託販売を原則に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上に努めています。
なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては粳の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と均質化に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆厩肥を発酵処理して耕種農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては柚子、茶等に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に大きな成果を上げています。

なお、無人ヘリコプター等による作業受託にも取り組み、高齢化、担い手不足に対応した営農支援活動に努めています。

● 経済事業

肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの営農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。



摘果講習会



柑橘生産者推進大会

生活事業

生活事業は、組合員および地域のみなさまとふれあいを重視した活動の展開により、地域社会への貢献と併せて事業拡大に努めます。

● 店舗購買事業

組合員・利用者の「ふれあいの場」となる地域密着型の店舗づくりに努めています。

● 生活購買事業

組合員・利用者の多様なニーズに応え、信頼・支持される事業展開に努めています。

● 燃料事業

組合員・利用者へ「安全・安心・快適」を提供し、お客様目線のサービスに努めています。

● 葬祭事業

アルミエ会員の獲得に向けた「活動やPR」、更にイベント等を実施し利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めています。

● 高齢者福祉事業

助け合い組織によるボランティア活動(ミニデイサービス・生活支援サービス等)並びに行政からの事業委託による生きがい対応型事業(デイサービス)をはじめ、介護保険サービス事業者として、居宅介護支援事業、ホームヘルプサービス事業、福祉用具貸与事業、デイサービス事業を実施しています。行政及び関係機関と連携しながら地域に密着した高齢者福祉対策に積極的に取り組み、老後を安心して暮らせる住みよい地域社会づくりに努めています。



女性部フレッシュミズ



あぐりスクール